

## 就労継続支援B型 いきいきせかんど商品紹介

限定・通常商品とともに、電話またはHPより受付しています。下記でも販売しています。

- 目黒区役所（第1・3金曜 12:00～13:30頃）
- さんまるしえ（月～土 11:00～19:00 目黒区目黒本町1-14-24）
- COHANAーコハナー（火～土11:00～15:30 目黒区八雲1-1-10）

### さつまいもマフィン



さつまいもとはちみつの深みのある甘さが特徴です。ごまの香ばしさも口に広がります。

1個…250円

### 黒糖くるみビスコッティ



くるみの香ばしさと黒糖の自然な甘みが口全体に広がります。

5本入り200円

## 寄付金のお願い

私共法人の理念は、制度の間にある人への支援を検討し、全国に普及啓発することであり、若年性認知症や高次脳機能障害の人のための専門施設がその専門性を発揮して、安心・安全に運営を継続することが、何より大切なことと考えております。当法人の理念や活動に共感いただき、応援してくださる方は、大変恐縮ですが寄付金によるご支援、ご協力を賜われればありがたく存じます。NPO法人は、賛助会員の皆様による事業の応援によって運営が成り立っております。

皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

ご寄付は以下の口座で承っております

■三井住友銀行  
店番号 094 学芸大学駅前支店  
口座番号 普通6711899  
口座名 特定非営利活動法人 いきいき福祉ネットワークセンター

■ゆうちょ銀行  
記号 10000  
番号 95750581  
口座名 特定非営利活動法人 いきいき福祉ネットワークセンター

## 会員とは

- NPO法人の会員とは、主に賛助会員で構成され、事業活動を理解して応援してくださる方をいいます。
- 当NPO法人の場合、若年性認知症や高次脳機能障害の啓発活動を応援してくださる方が会員となります。
- 施設利用の有無に関わらず、応援することができます。

## 会費とは

- 事務局の運営、並びに通信の発行や講座等の啓発活動に使われます。

【会費】 入会金…1,000円  
 年会費…1,000円

## 編集後記

若年性認知症に関する施策は少しずつ整備され、毎年のネットワーク推進連絡会の中でも、理解・取り組みが進んでいると感じます。一方で、家族の働き方や生活様式の変化等に伴い、更なる理解促進や多機関の連携が必要となっています。引き続き都や各区と連携し、普及・啓発や関係性の構築に努めてまいります。(関根)



発行所・特定非営利活動法人 いきいき福祉ネットワークセンター  
〒152-0003 東京都目黒区碑文谷5-12-3 階 TEL. 03-3713-8207 FAX. 03-6808-8576  
Mail ikiiki-npo@ikiikifukushi.jp HP http://www.ikiikifukushi.jp/

# いきいき通信

## 東京都の若年性認知症施策について

東京都福祉局 高齢者施策推進部 認知症施策推進担当課長 並木 敬之 様

### 1.都の若年性認知症施策について

東京都では、都内に約4千人いらっしゃると推計されている若年性認知症のある方への支援として、各区市町村における取組の支援のほか、主に2つの事業を実施しています。

一つは、若年性認知症総合支援センターの運営です。

平成21年度から23年度の「若年性認知症支援モデル事業」の成果を踏まえ、平成24年5月に全国初となる若年性認知症のワンストップ相談窓口である東京都若年性認知症総合支援センターを設置しました。その後、平成28年11月に東京都多摩若年性認知症総合支援センターを設置し、現在、都内2か所で運営しています。

この間、区部については特定非営利活動法人いきいき福祉ネットワークセンター様と、多摩地域については社会福祉法人マザース様と連携し、働き盛り世代、子育て世代で発症し、就労や経済的な問題など多分野にわたる課題を抱える若年性認知症のある方の支援に取り組んできました。

もう一つは、若年性認知症支援事業です。

若年性認知症のある方の居場所づくりや社会参加の促進のため、令和元年度の企業向けセミナーからスタートし、現在は、企業向けに加え、介護・障害事業者向け、医療機関向けと、毎年度3つの研修会を実施しています。

昨年度は初めてオンデマンド配信を行ったほか、「とうきょう認知症希望大使」のさとうみき様と「若年性認知症家族会 彩星の会」の代表である大野裕子様からメッセージをいただき、多くの受講生の学び・気付きにつなげることができました。

### 2. 東京都認知症施策推進計画の策定について

認知症施策全般に関する取組として、本年3月に、都として初めて「東京都認知症施策推進計画(令和7年度～令和11年度)」を策定しました。

策定に当たっては、学識経験者や医療・介護従事者、とうきょう認知症希望大使や家族会の方等を委員とした東京都認知症施策推進会議や、当事者との意見交換会を通じて検討を重ね、国が提唱する「新しい認知症観」のほか、都独自の施策を盛り込みました。

なお、令和6年6月に開催した会議では、東京都若年性認知症総合支援センターのセンター長で、若年性認知症支援コーディネーターである駒井由起子様に、センターの取組について分かりやすくご説明いただきました。



## 計画の理念

認知症があっても、都民一人ひとりが相互に尊重し、支えながら共生し、認知症になってからも尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができる東京の実現

認知症は誰もがなり得ることから、都民の認知症に対する理解を深めることにより、認知症のある人やその家族等が良い環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症があっても、同じ社会の一員として地域をともに創っていくことが必要です。



### 5つの重点目標

### 重点目標を促進するための基本的施策

#### 【社会参加】

- ①認知症のある人・家族等の参画と社会参加の推進

#### 【地域づくり】

- ②認知症のある人も含めた都民一人ひとりが安心安全に希望を持って暮らすことのできる地域づくり

#### 【相談支援】

- ③認知症のある人・家族等に対する適切な支援

#### 【治療・ケア】

- ④認知症の早期診断・早期支援、治療・ケア(介護)の充実

#### 【研究】

- ⑤認知症の発症メカニズムの解明、診断・治療、共生社会の推進等のための研究

#### 1 認知症のある人に関する都民の理解の増進等

#### 2 認知症のある人の生活におけるバリアフリー化の推進

#### 3 認知症のある人の社会参加の機会の確保等

#### 4 認知症のある人の意思決定の支援及び権利利益の保護

#### 5 相談体制の整備等

#### 6 認知症の早期の気づき、早期診断・早期支援

#### 7 保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備等

#### 8 研究等の推進等

東京都認知症施策推進計画(令和7年度～令和11年度)(概要).2025,p.1.

### 3. 今後の都の若年性認知症施策について

都では今後、上記計画に基づき、引き続き若年性認知症のある方の居場所づくりや社会参加の促進に取り組む区市町村を支援するほか、若年性認知症について理解を深めるための普及啓発や関係機関向け研修会の充実を図ってまいります。また、2つのセンターの広報や、センターと区市町村及び関係機関との連携促進等を通じて、若年性認知症と診断された方やそのご家族、あるいは若年性認知症かもしれない不安を抱えていらっしゃる方やそのご家族が、早期に安心して相談でき、必要な支援につながるような環境づくりを進めています。

### 令和7年度

### 東京都若年性認知症ネットワーク推進連絡会が行われました

去る7月25日(金)、東京都若年性認知症総合支援センターと各区市町村相談窓口との連携を深め、今後の相談支援を円滑にすることを目的に、東京都若年性認知症ネットワーク推進連絡会が開催されました。7区16名に加えて東京都担当者にもご参加いただき、オンライン形式にて、①江戸川区による事例発表②参加者による意見交換の2部構成で行われました。



意見交換会では、各地域での工夫、インフォーマルな社会資源の活用、単身者や虐待ケース等複雑な問題への対応、増加する外国人居住者への対応、若年性認知症総合支援センターとの連携等についてご意見をいただき、いくつか質問も出るなど参加者皆様熱心に参加されておりました。

今後も、東京都若年性認知症総合支援センターとして、東京都における若年性認知症への支援の充実のために取り組んで参りたいと思います。

## 東京都若年性認知症ネットワーク推進連絡会に参加しました

西葛西熟年相談室なぎさ和楽苑 若年性認知症相談支援窓口 小林 ことみ様

先日開催された東京都若年性認知症ネットワーク推進連絡会に初めて参加させていただきました。各区での若年性認知症の支援方法を知ったり、情報交換ができたりと、貴重な時間でした。どの区でも若年性認知症の方への取り組みはされており、母数は少ない中でも多少は相談者がいることを知りました。若年性認知症を世の中にもっと知って欲しいという思いが強くなり、微力ながらも地域啓発活動を頑張っていこうと思います。

今回は推進連絡会の中でフリーサロンあしたばに通われている方で就労に繋げた事例発表をさせていただきました。令和6年9月から就労支援をはじめ、若年性認知症は認知度も低く、進行性の病気であることから就労を受け入れていただく場所が少なく就労先を決めるに苦戦しました。しかし、支援者内で情報共有をしながら令和7年の1月に就労継続支援B型に繋ぐことができたケースでした。

資料を作成することによって、本人がなぎさ和楽苑と関わりを持ち始めた令和5年8月の頃から思い出し、自分が行った支援方法を振り返る機会となりました。

私自身、初めて就労に繋げる相談で、行政、保健師、計画相談員など多職種と連携し時間は掛かりましたが、私の中では大きな達成感に繋がったものでした。支援方法を振り返ることで良かった点ともう少し工夫が必要であった点と自分で気づくことができ、今後の就労支援に活かしていこうと思います。

### 認知症になつてものびのびと自由に!

理事 竹中 万里子

私は勤務するデイサービスで、毎日5人の小グループをつくり、高齢者の方々に機能訓練を実施しています。ここでは、身体のリハビリを通して自然と生まれたある日の会話を紹介します。

#### ◎100歳の女性Aさん

背中が曲がらないようにする体操中に発した一言、「この体操、20年前に知りたかったわ。もう背中が丸くなり過ぎちゃってるから、今からじゃ無理よ…」と言われ、一同大爆笑になりました。

#### ◎認知症の80代女性Bさん。

「いつもここでやる体操がすごく気持ち良いの。リハビリのない日に、家で1人でやろうと思うのだけど、なーんにも思い出せないのよ! そのうち、何を思い出そうとしてたかも忘れちゃうの!」と話されると、「私もそうなの!」と賛同される方が多数、声をあげられます。

そんな会話を日々幾度と交わされ、笑いの絶えないリハビリ空間ですが、毎日家事や仕事をしながら介護をされているご家族への感謝の言葉で涙されることもあります。「娘が喧嘩しながら面倒みてくれるのが有難いのよ」、「息子が病院に連れて行ってくれるから安心して暮らすことができているわ」等、ご家族に対する思いを直接聞かせてあげたいなー、とよく思っています。

たとえ認知症であっても、超高齢者であっても、のびのびと自由に話すことができる空間があり、その人らしさや暖かい人間性を發揮される機会に毎日触れる能够性は、自分にとって有難く、この貴重な時間を大切にしています。

